

平成19年度 粕屋町予算概要書

予算のあらまし



さくら咲く駕与丁公園

粕 屋 町

～ はじめに ～

町民各位におかれましては、日ごろより町政にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

この予算概要書は、町の平成19年度施策や各事業を分かりやすく説明することにより、行政へのご理解と関心を持っていただけるよう努めたものでございます。また、行財政運営の積極的な情報開示によりまして、町民の皆さんと問題を共有することで、行政がより身近になることを願って編集したものでございます。

近年の行政をとりまく諸問題は、環境・医療・福祉・景観など複雑・多様化してまいりましたが、このような中であっても、新たな政策課題やニーズに的確に対応した事業に取り組まねばなりません。予算編成につきましては、厳しい行財政改革の中、町民の皆さんのご理解とご協力を得ることができるよう、限られた財源で実効性確保に努めてまいりました。

今後も町政の舵取りには、将来のまちづくりの方向性である「信頼と協働の町」の実現を目指し、私の政治信条であります、町政の主人公である町民の心を大切にする“心の行政”を目指してまいります。

そして、粕屋町発展のため全力を傾注してまいりますので、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年4月

粕屋町長 小池弘輔

目 次

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち・・・・・・・・・・	1
1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり	
2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり	
3. 生活の基盤を支えるみちづくり	
4. みんなで取り組む住み良い環境づくり	
5. 活力のあふれるまちづくり	
第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち・・・・・・・・・・	6
1. いきいき暮らせる健康づくり	
2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
3. 障害者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
4. 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
5. 心豊かに暮らせる地域づくり	
第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち・・・・・・・・・・	12
1. 地域で育む人づくり	
2. いつでも、学べる環境づくり	
第4章 交流と助け合いによるお互いを大切にしあえるまち・・・・・・・・	14
1. いつでも参加できる場づくり	
2. まちづくりを支える人づくり	
3. 安全で安心して暮らせる地域づくり	
4. 地域を越えた交流づくり	
第5章 みんなで創り進めるまちづくり・・・・・・・・・・	17
1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり	
2. 行財政運営の効率化	
3. 広域行政の推進	
4. 情報技術（IT）の活用	
5. 19年度選挙執行予定	
予 算 資 料・・・・・・・・・・	20

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち

1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり

住居表示整備事業

町内で、最も住所がわかりにくい「大字仲原」を中心に整備していきます。平成17年度は駕与丁地区を、平成18年度は花ヶ浦地区を中心とした区域を整備いたしました。

今年度は、若宮地区を中心とした区域を整備する予定です。

(担当) 住民課 住居表示係

10,793千円



住居表示

サイン整備事業

個性ある地域づくり事業として、長期間をかけ継続的な対応を図り、サイン計画や景観計画の方針・手法のPRに努めながら、県道607号線周辺を中心にしたサイン整備を実施します。

(担当) 企画課 企画係

2,800千円

都市計画基礎調査委託

今後の本町のより良い都市計画を策定するために都市計画に関するあらゆる分野の資料を収集、また調査分析を行います。

(担当) 都市整備課 都市計画係

5,000千円

2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり

駕与丁公園整備事業

駕与丁公園は建設から約20年が経過しており、ため池法面の崩壊及び遊歩道路面の傷みや不陸などが進行しているため、改修工事を行います。

また、バラ園がある展望広場及びハツ橋横便所はくみ取り便所であり、快適で衛生的な公園環境を目指すため、下水道整備工事により水洗化に取り組みます。

(担当) 環境課 公園緑地係
34,900千円

緑のネットワーク整備工事

町内には緑の拠点が多くあり、その整備の一貫として平成17年度から大隈区丸山の遊歩道、山頂の整備を行っており、平成19年度も芝生広場等の工事を行い、整備を完了いたします。

(担当) 都市整備課 都市計画係
6,000千円



丸山の遊歩道

3. 生活の基盤を支えるみちづくり

千代・粕屋線街路建設事業（県事業）

県道 福岡・篠栗線の道路拡幅事業として県が事業主体で事業を行います。計画幅員W=25m、区間は福岡市境からJR篠栗線迄で本町も負担金を拠出し広域交通体系の確立に向けて取り組みます。

(担当) 都市整備課 都市計画係
320,000千円

生活道路の舗装整備

交通車両の増加により、町内生活道路の路面の損傷箇所が多くなっているため、舗装の整備工事を行います。

(担当) 都市整備課 工務係
20,000千円

4. みんなで取り組む住み良い環境づくり

リサイクルボックス設置事業

雑誌・新聞紙・段ボール・古布類を回収することにより、ごみとしての排出量を削減し、資源循環型社会を目指します。

(担当) 環境課 環境衛生係
720千円

古紙類等回収奨励金事業

ごみ減量化推進のため、各行政区内から排出される雑誌・新聞紙・段ボール・古布類等を回収していただいた団体（子供会や育成会等）への奨励金であり各団体の活動資金として活用されています。

(担当) 環境課 環境衛生係
7,000千円



子ども会の廃品回収

広域による一般廃棄物処理施設の負担金

(ごみ)

ごみ処理に要する費用の負担金です。家庭や事業所から排出された可燃ごみについては固形にして発電所の燃料に再利用し、不燃ごみについては、再利用するために分別し、資源循環型社会を目指しています。

(担当) 環境課 環境衛生係
728,877千円

(し尿)

下水道普及率の向上に伴い施設への搬入量が減少し、し尿処理費用の負担金は減少してきています。

この施設は稼働して以来25年を経過し、老朽化による大規模改修等の整備事業が必要とされています。

(担当) 環境課 環境衛生係
67,624千円

塵芥処理に関する委託料(ごみ収集運搬等)

一般家庭等から排出されるごみの収集・運搬業務等に係る費用です。

(担当) 環境課 環境衛生係
262,352千円

上水道施設的环境整備

1. 都市計画道路千代・粕屋線等に伴う水道管切替工事

工事長L=1,040m

(担当) 上下水道課 業務係
工事費 120,000千円

2. 下水道工事関連水道管切替工事

工事長L=2,100m

工事費 100,000千円

3. 江辻水源導水管布設工事

工事長L=600m

工事費 60,000千円

下水道の整備促進

下水道整備事業は、公共用水域の水質保全や生活環境改善のため、事業の促進を図ります。

整備予定箇所 酒殿区、朝日区、戸原区、上大隈区、
乙仲原西区、甲仲原区

整備予定面積 12ha

(担当) 上下水道課 業務係
流域関連公共下水道事業
特別会計予算
412,000千円
(内訳) 国費 145,000千円
町費 59,800千円
町債 207,200千円



下水処理水の有効活用

平成14年の供用開始以来、既存水路及びせせらぎ公園への再生処理水の放流を今後も継続していきます。

(担当) 上下水道課 業務係
流域関連公共下水道事業
特別会計予算
44,735千円

5. 活力のあふれるまちづくり

生産調整推進対策事業

転作等推進事業奨励補助金

(担当) 地域振興課 農政係
8,000千円

農業生産構造特別対策事業

粕屋農協関連農業振興補助金

(担当) 地域振興課 農政係
1,407千円

生活基盤の整備

須恵川放水路改修工事

(担当) 地域振興課 農政係
5,000千円

町内商工業の振興事業

粕屋町商工会補助金

商店活性化対策補助金

中小企業融資預託金

(担当) 地域振興課 地域振興係
8,500千円
300千円
20,000千円



長者原交差点付近

第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち

1. いきいき暮らせる健康づくり

健康づくりの推進

「健康かすや21作業部会」の方々と協働で活動[食べ過ぎを防ぐ、脂もの・甘味飲料を控える、薄味にする、週1回運動をする]を進めています。4年目を迎えることとなります。

生活習慣病の予防のため、一人でも多くの方への普及推進を図ります。

(担当)健康福祉課 健康推進係
「健康かすや21」推進費
1,338千円

検診体制の充実

検診後に行っている高血圧・高脂血症・糖尿病・肥満等の生活習慣病予防教室の拡充を図ります。

(担当)健康福祉課 健康推進係
各種検診事業
62,000千円
生活習慣病予防教室
1,935千円

母子保健の充実

乳幼児の健やかな成長と母親の心身の健康のため、健診・相談支援・育児支援の充実を図ります。

(担当)健康福祉課 健康推進係
妊婦健診事業
8,240千円
乳幼児健診事業
8,477千円
乳幼児訪問指導員
645千円
2歳児歯科健診
552千円
乳幼児健診フォロー教室
2,600千円

ことばの教室

偏りや遅れなど発達に問題を抱える幼児と保護者を対象に、発達相談や指導及び幼稚園教諭や保育士等支援者への研修会を行います。

(担当)健康福祉課 健康推進係
言語聴覚士・臨床心理士の配置
16,280千円

2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

介護保険サービス（介護保険事業）

介護保険を申請し、要支援・要介護と認定された方が、自分にあったサービスを利用します。利用者は、1割の利用料を負担します。

要支援の方が自立支援に向けて利用する介護予防サービスと要介護の方が利用する介護サービスとがあります。

介護サービスは、在宅サービス（デイサービス・デイケア・訪問介護等）と施設入所サービス等があります。

(担当) 介護支援課 認定給付係
1,342,803千円
町費 173,089千円
国費、県費、第1号・第2号被保険者の保険料等で実施します。

介護予防特定高齢者施策

運動機能低下や低栄養などで放置しておくと、要介護になる恐れがある方を対象に、介護予防を実施する事業です。

運動機能維持・向上のための「粕屋貯筋体操ひろば」と低栄養予防のための「粕屋健康長寿栄養教室」等を実施します。

(担当) 介護支援課
地域包括支援センター
2,434千円
町費 304千円
国費、県費、町費、第1号・第2号被保険者の保険料等で実施します。

新ゆうゆうサロン「粕屋転ばん体操ひろば」

65歳以上の高齢者が、地域の公民館で、楽しく「粕屋転ばん体操」を行ったり、レクリエーションやゲームを通じて介護予防に取り組む場です。町内15か所の公民館で、地域のボランティアの方々の協力を得て実施しています。

(担当) 介護支援課
地域包括支援センター
10,186千円
町費 1,273千円
国費、県費、町費、第1号・第2号被保険者の保険料等で実施します。



ゆうゆうサロン

地域包括支援センター（地域包括支援体制の整備）

高齢者が住み慣れた地域で継続して生活していくための総合的な支援の拠点として、H18年4月に新設された2年目を迎えます。

ここでは、虐待の早期発見・防止なども含めた高齢者の総合相談・家族介護支援やケアマネジャーの支援等を行い、地域で高齢者を支えるための様々なネットワークを整備していきます。

また、保健師・主任ケアマネジャー等の専門職を中心に、介護予防対象者の選定や介護予防プランの策定をし、できる限り要介護状態にならないための介護予防事業にも取り組みます。

(担当) 介護支援課

地域包括支援センター

17,988千円

町費 3,612万円

国費、県費、町費、第1号・第2号被保険者の保険料等で実施します。

在宅福祉サービスの充実

できる限り住み慣れた地域で在宅生活を続けられるように、介護保険制度だけでは補えない必要な在宅サービスを、家族支援と利用者の自立支援という視点から提供します。

緊急通報システム・寝具乾燥消毒サービス・生活支援住宅改修費補助等があります。

(担当) 介護支援課 高齢者支援係

13,923千円

町費 13,923千円

県費 0千円

シルバー人材センター支援事業

高齢者の雇用の拡大や社会参加による生きがいづくりのために、シルバー人材センターに対して助成をすることにより、後方的な支援をしていきます。地域に密着した事業拡大（展開）を目指します。

シルバー人材センターの活動支援として、今年度は拠点整備のため作業場や研修室等が入ったワークプラザを建設いたします。

(担当) 介護支援課 高齢者支援係

54,475千円

町費 40,175千円

県費等 14,300千円



シルバー人材センターによるせん定作業

3. 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

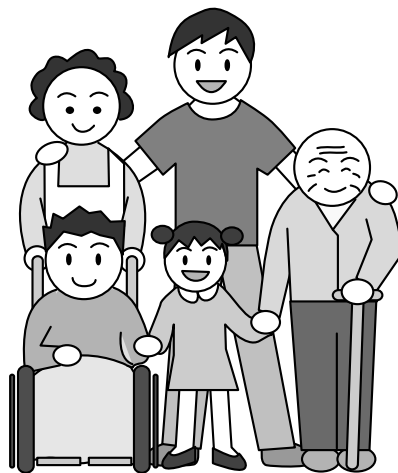
障がい者自立支援サービス事業

障害者自立支援法に基づき、介護等の支給決定を受けた方が利用するサービスです。自立支援給付（介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具）と町事業の地域生活支援事業（相談支援、地域活動支援センター、移動支援、日常生活用具給付福祉ホームなど）があります。

（障害者自立支援サービス事業のほかにも障がい者の地域生活支援のための町独自の障害者福祉サービスがあります）

(担当) 健康福祉課 障害者福祉係
246,731千円
国・・・1/2
県・・・1/4
町・・・1/4

ただし、地域生活支援事業は、
統合補助と交付税措置



障がい児放課後等対策事業

障がい児の安全や保護者の休息時間の確保のために放課後や長期休暇中などにお子様を一時お預かりします。

(担当) 健康福祉課 障害者福祉係
6,670千円

コミュニケーション支援事業

聴覚障がいの方のコミュニケーション支援のため、手話通訳士等を派遣します。

(担当) 健康福祉課 障害者福祉係
369千円

障害福祉計画の推進

障がい者がいきいき暮らせる地域づくりをめざして、行政、障がい者等と地域住民と協働で障害福祉計画を推進します。

(担当) 健康福祉課 障害者福祉係
1,350千円

介護給付費等の支給に関する審査会

障がい者の実情に精通した、中立かつ公平な介護給付費等の支給を行うため審査会を運営します。

(担当) 健康福祉課 障害者福祉係
902千円

4 . 子育て世代がいいきき暮らせるやさしい地域づくり

児童福祉

粕屋町要保護児童対策地域協議会 139千円
要保護児童等に関し地域の関係機関で情報の交換共有を図り、虐待児童等の防止と予防のため協議会を設置します。

(担当)健康福祉課 子育て支援係
児童福祉総務費18,372千円
町 費 18,372千円

粕屋町立保育所民営化運営者選定等審議委員会
406千円
多様な保育所運営を提供するため、町立保育所の民営化を進めるにあたり、円滑な移行及び最適な保育所運営者の選定をするための委員会を開催します。

認可外保育所運営費補助 800千円
町内にある認可外保育所に対し、粕屋町の在園児1人当たり5千円の運営費を補助します。

保育所運営

児童を保育することが困難な場合、保育所において保育を実施します。また、待機児童対策として広域入所を推進するとともに多様な保育サービス(一時保育や延長保育等)を実施します。

(担当)健康福祉課 子育て支援係
児童福祉施設費 531,281千円
(内訳)
受益者負担 177,000千円
国・県補助金 47,767千円
その他 2,520千円
町 費 303,994千円



保育所の園児(仲原保育所)

5. 心豊かに暮らせる地域づくり

子育て家庭の支援

つどいの広場事業 3,660千円

子育て中の親子がつどい、共に楽しみ、共に学ぶ交流の場として、地域の方々の応援による世代間交流の場として、地域での子育て支援の拡充を図ります。

(担当) 健康福祉課 子育て支援係
子育て支援費 9,358千円
(内訳)

国庫交付金 2,670千円

県支出金 250千円

町費 6,438千円

子育て応援団(次世代育成支援事業) 1,163千円

子育て応援団(世代間交流、公民館活用・父親の育児・子育てタウンページ・託児・健やかな育ち)の活動を支援し、「子どもとともに育つまち 粕屋」を目指します。

ファミリー・サポート・センター事業 2,540千円

地域において育児の支援を行いたい人・受けたい人を組織化し、子育て家庭の支援を行うことにより、地域における町民相互の子育て支援を通じて、地域コミュニティの活性化ができるように、平成19年度より始めます。温かな子育て支援の輪が広がることを目指します。

子育て支援拠点施設基本設計委託 1,000千円

子育て支援の拠点施設(センター)設置のため子育て応援団をはじめ関係者と基本設計協議をいたします。

ブックスタート事業 995千円

ボランティアのみなさんと一緒に、絵本の読み聞かせの大切さを伝え、親子で絵本に親しむ機会を増やしてもらうとともに、「みんなで子育て応援してますよ」のメッセージを伝えています。10か月健診時に絵本をお渡しします。平成19年度は配布絵本を一部変更します。



つどいの広場

社会福祉協議会補助金

地域福祉活動計画に沿ったまちづくりの推進を支援します。

(担当) 健康福祉課 社会福祉係
28,201千円

町営住宅の適切な維持管理

朝日1団地の下水道切替工事及び保全対策のための屋内報知器設置工事を実施します。

(担当) 健康福祉課 社会福祉係
8,800千円
国の補助(45%)

第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち

1. 地域で育む人づくり

粕屋東中学校第3期大規模改造工事

教育施設及び環境の整備・充実を図るため、粕屋東中学校第3期大規模改造工事（南校舎棟の内部）等の工事を行います。

(担当) 学校教育課	学校教育係
工事費	150,000千円
(内訳) 町費	37,500千円
町債	112,500千円



粕屋東中学校

学校等耐震化事業

校舎、体育館及び園舎の耐震化を年次計画により行うため、初年度の耐震2次診断（大川小学校体育館）調査を行います。

(担当) 学校教育課	学校教育係
委託料	3,500千円

外国語指導者業務委託

小・中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、国際理解、異文化や外国語（英語）を学ぶ環境づくりを図ります。

(担当) 学校教育課	学校教育係
委託料（小学校）	3,500千円
（中学校）	6,048千円

少人数教育と学級サポート

小学校低学年を中心に少人数指導体制の充実を図り21世紀を担う子どもたちの「確かな学力」の育成を目指すとともに、特に配慮を要する児童・学級に対するサポート体制を図ります。

(担当) 学校教育課	学校教育係
賃金	8,304千円

2. いつでも、学べる環境づくり

啓発冊子の作成 歴史資料館

町内の文化財の保護や啓発を図るため、文化財の紹介や報告書などを作成します。

(担当) 社会教育課 社会教育係
1,000千円

生涯学習センターの運営

町民の多様な学習ニーズに対応するための学習カリキュラム内容の充実など、社会教育活動・生涯学習推進の場となる生涯学習センター「サンレイクかすや」の機能的な運営に努めます。

(担当) 社会教育課 生涯学習施設係
99,025千円

図書館の運営

平成19年度から5年間で計画期間として策定した「粕屋町子ども読書活動推進計画」を推進するとともに、全ての住民が利用できる図書館を目指し、利用者サービスの拡充と資料の充実に努めます。

(担当) 社会教育課 図書館係
102,479千円

総合体育館の運営

町民の体力向上・健康づくりの推進・町民一人1スポーツの推進を図るため、施設設備の充実に努めます。

(担当) 社会教育課 総合体育館係
139,339千円

スポーツ・レクリエーション活動の振興

町体育行事の充実、生涯スポーツの普及促進により町民の健康づくりや地域住民相互の交流を図るとともに、スポーツ活動者(団体)の支援に努めます。

(担当) 社会教育課 社会体育係
8,795千円

分館助成金

24分館に助成金を交付し、地域コミュニティ活動の向上に努めます。

(担当) 社会教育課 社会教育係
8,964千円

分館施設及び集会所整備等補助金

公民館の整備、備品購入等に補助金を交付し、地域コミュニティ活動の拠点施設の整備に努めます。

(担当) 社会教育課 社会教育係
8,400千円

第4章 交流と助け合いによるお互いを大切にしあえるまち

1. いつでも参加できる場づくり

まちづくりイベント事業

全住民参加型の祭りとして、また、地域間交流の祭りとして、地域コミュニティ形成の充実を図るため、財政支援策を継続します。

(担当) 企画課 企画係

YOSAKOI祭り

3,800千円

商工花火大会

1,000千円



YOSAKOIかすや祭り



商工花火大会

2. まちづくりを支える人づくり

粕屋町ボランティアセンターの支援

ボランティアに関する情報の収集、提供と活動の拠点であるボランティアセンターの運営を支援します。

(担当) 健康福祉課 社会福祉係

4,180千円

国の補助 1,060千円

県の補助 1,060千円

人材育成事業

地域コミュニティ醸成のため、財政支援を行います。

(担当) 企画課 企画係

SUN²かすや補助金

227千円

まちづくり団体補助

200千円

3. 安全で安心して暮らせる地域づくり

地域消防施設の充実

消防施設・設備の充実のため、老朽化した消防自動車等の買い替え、消防水利の新設・改良を行い、年次計画に沿った整備を進めています。



消防出初め式

(担当) 総務課 生活防災係

消防車購入費	16,000千円
小型ポンプ購入費	8,000千円
消火栓設置工事費	1,200千円

防災体制の充実

防災行政無線(同報系)により、住民に対する情報伝達手段の充実を図るとともに、携帯用無線機を配備し、災害等緊急時における通信連絡体制を確保します。(消防団・防災関係課20台)

(担当) 総務課 生活防災係

保守点検委託料	2,400千円
携帯用無線機購入費	2,500千円

粕屋町国民保護計画の作成

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」に基づき、粕屋町の地理的・社会的特徴を反映させた、粕屋町国民保護計画書を作成します。(粕屋町国民保護協議会より答申済)

(担当) 総務課 生活防災係

印刷製本費	400千円
-------	-------

自主防犯ボランティアの育成

地域防犯強化のため、自主防犯ボランティアの公募を推進するとともに、防犯ジャンパー・帽子・腕章等の物資を支給し、支援・育成に努めます。

(担当) 総務課 生活防災係

防犯ジャンパー他	716千円
傷害保険	200千円



防犯ボランティアの活動風景

防犯環境の充実

地域・警察・行政の緊密な連携による防犯体制を確立し、防犯灯やのぼり旗「防犯ステーションかすや」の設置など、防犯のための環境づくりを推進します。

(担当) 総務課 生活防災係
防犯灯設置補助金 3,400千円

交通安全意識の啓発

交通安全指導員や交通事故をなくす粕屋町民運動本部等の協力を得ながら、小学生・高齢者の交通安全教室や交差点での街頭指導、四季の街頭キャンペーンなどの啓発をより一層強め、幅広く展開していきます。

(担当) 総務課 生活防災係
交通安全対策費 3,551千円

4. 地域を越えた交流づくり

粕屋町バラまつりの開催

町花である「バラ」を町内外に普及させ、町の活性化と花と緑にあふれるまちづくりを進めるため、バラまつり実行委員会による「第3回粕屋町バラまつり」を支援します。

(担当) 環境課 公園緑地係
バラまつり補助金 1,210千円

「アジア太平洋こども会議・イン福岡」

こども大使ホームステイ受入事業

国際性豊かな青少年を育む事業として、「アジア太平洋こども会議・イン福岡」こども大使ホームステイ受入事業の、受入家庭を支援します。

(担当) 社会教育課 社会教育係
400千円

青少年の翼事業

海外における国際交流体験を通じて国際性を育み、郷土の発展のために努力する、心豊かな粕屋の青少年を育成することに努めます。

(担当) 社会教育課 社会教育係
19,780千円



第9回青少年の翼
(アメリカ合衆国)

第5章 みんなで創り進めるまちづくり

1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり

広報体制の充実

広報紙やホームページなどを活用して多くの情報を提供するだけでなく、役場と町民や各種団体が情報を共有できるように広報・広聴体制の充実を図ります。

(担当) 企画課 広報・広聴係
印刷費 10,461千円

2. 行財政運営の効率化

指定管理者制度導入

平成19年度から福祉センターの運営・管理を指定管理者に委託いたします。

(担当) 健康福祉課 社会福祉係
26,686千円

人事評価システム事業

職員人事に関し、人材育成から公務能力・業績評価を制度化し、システム化を構築することで、職員の資質の向上を図ります。

(担当) 総務課 人事係
委託料 2,155千円

第3次粕屋町国土利用計画策定事業

成熟社会にふさわしい国土の質的向上を図るため、国・県の国土形成計画の進捗状況に合わせて、町の策定業務に着手いたします。

(担当) 企画課 企画係
委託料 2,000千円

予算概要書策定

マスタープランの理念に基づき、透明性が高く町民に開かれた自治体経営を目指すため、予算に関する概要版(予算概要書)の全戸配布を行います。

(担当) 企画課 企画係
印刷費 500千円

3. 広域行政の推進

福岡都市圏広域行政推進協議会

福岡都市圏広域行政事業組合

福岡都市圏競艇等事業組合

都市圏が抱える諸問題の解決及び対応について市・町間の連絡調整を図ります。

(担当) 企画課 企画係
負担金 80千円

市町村合併の推進

福岡県市町村合併推進構想による、糟屋中南部6町の合併協議会を目指し、より良き地域将来のあり方を検討し判断していきます。

(担当) 企画課 企画係
負担金 2,000千円



4 . 情報技術 (I T) の活用

L G W A N 接続事業

地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用ネットワークで、国・地方を通じた行政事務の効率化・迅速化を推進するとともに、重複投資、ネットワーク管理コストの削減を実現し、その成果としての住民サービスの向上を目指します。

(担当) 企画課 情報管理係
負担金 3,810千円

地域情報化事業

住民サービスを向上させ、行政事務の効率化を図り、国主導で進められている電子自治体の実現のために必要な電子基盤の整備を目指します。

(担当) 企画課 情報管理係
委託料 7,258千円

ホームページにより、広報媒体の多様化に対応し、行政情報の電子化を図ります。

(担当) 企画課 情報管理係
委託料 3,535千円

広域自動交付機整備事業

住民の利便性向上のため、粕屋町、志免町、宇美町3町による自動交付機の広域交付を平成19年2月26日から稼働しております。住民票、印鑑証明書のほかに、新たに戸籍謄(抄)本も3町いずれの自動交付機から交付がうけられます。

自動交付機の稼働時間は、土・日・祝日はこれまでどおり午前9時から正午までですが、平日夜間は一時間延長し、午後8時まで使用可能です。

今後も住民ニーズに対応できるよう機能の充実を図ります。

(担当) 住民課 住民係

7,117千円



広域自動交付機

5. 平成19年度選挙執行予定

福岡県知事及び福岡県議会議員一般選挙

第164回国会で決定

投開票日 平成19年4月8日(日)

(担当) 総務課 選挙係

一部18年度補正予算計上

9,945千円

参議院議員通常選挙

第166回国会で決定

投開票日 平成19年7月22日(日)

14,980千円

町長選挙及び町議会議員補欠選挙

粕屋町選挙管理委員会で決定

投開票日 平成19年10月中(日)

15,731千円



予 算 資 料

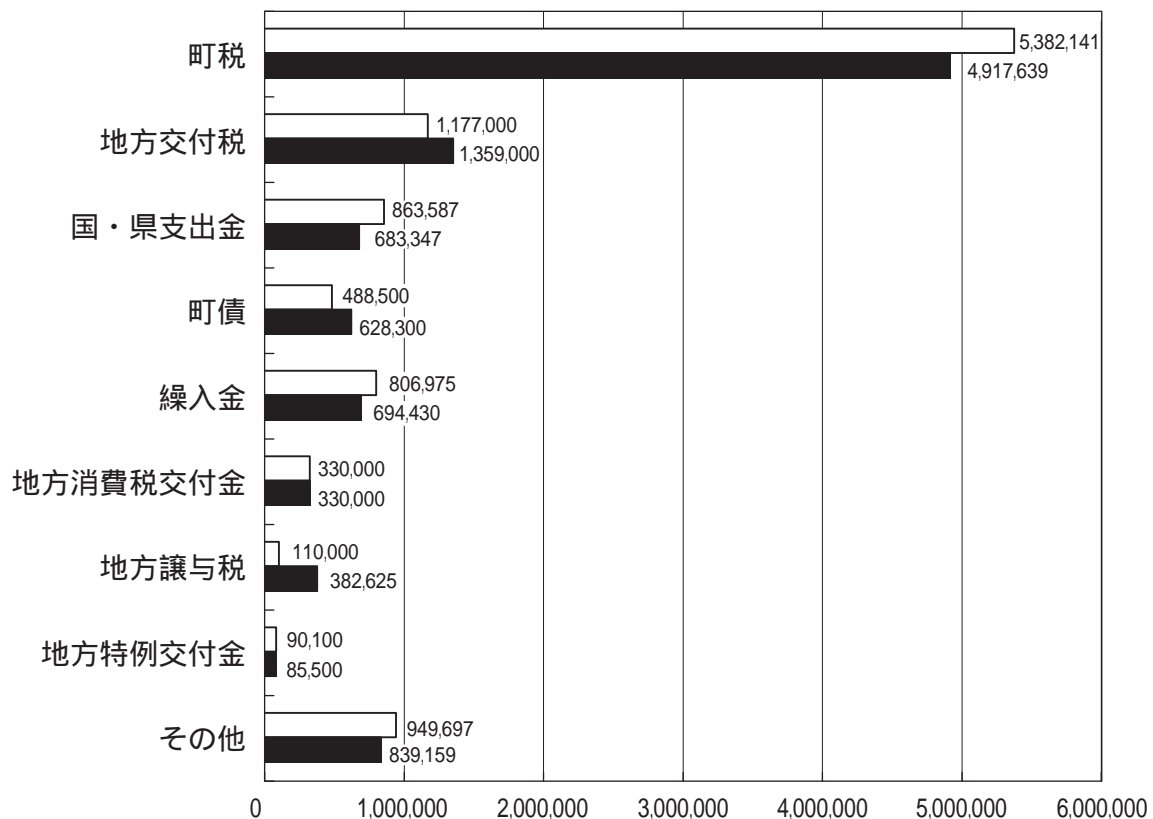
資料1 粕屋町の予算

(単位:千円)

区 分	19年度	18年度	増減額	増減率(%)	一般会計からの繰入金など	
一 般 会 計	10,198,000	9,920,000	278,000	2.8		
特別会計	国民健康保険	4,247,349	3,032,537	1,214,812	40.1	272,634
	老人保健	2,793,312	2,859,629	66,317	2.3	198,533
	介護保険	1,497,885	1,382,626	115,259	8.3	279,660
	住宅新築資金等貸付事業	18,680	20,400	1,720	8.4	
	流域関連公共下水道事業	1,777,239	1,703,539	73,700	4.3	609,911
	小 計	10,334,465	8,998,731	1,335,734	14.8	
企業会計	水道事業	1,265,919	1,187,214	78,705	6.6	50,000
合 計	21,798,384	20,105,945	1,692,439	8.4		

資料2 歳入内訳（一般会計）

□ 19年度
■ 18年度
(単位：千円)



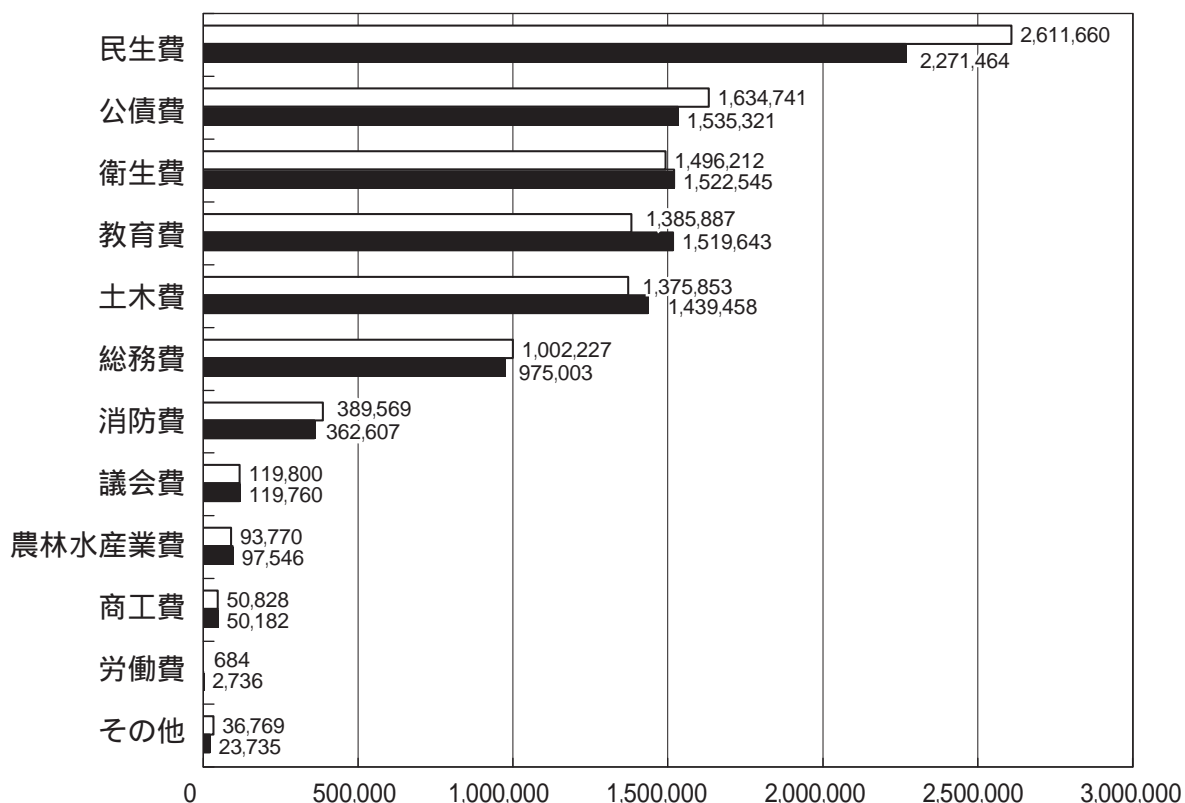
町税は、税源移譲などにより前年度比4億6,450万2千円（9.4%）増の53億8,214万1千円となりましたが、地方譲与税は所得譲与税が無くなったことにより前年度比2億7,262万5千円（71.3%）減、地方交付税が前年度比1億8,200万円（13.4%）減となりました。

財源不足を補うため、減債基金から4億5,000万円、財政調整基金から3億3,800万円を繰り入れました。

- ・町税 町民のみなさんに納めていただく税金です。
- ・地方交付税 国税である所得税、法人税や酒税などのうち、県や市町村の財政状況に応じて国から地方に交付されるお金です。
- ・国・県支出金 町がおこなう事務や事業に対する国や県からの補助金（負担金）などです。
- ・町債 町が事業資金を調達するための借金で、中長期にわたり返済します。
- ・繰入金 歳入不足を補うため、積み立てていた基金（貯金）から繰り入れします。
- ・地方消費税交付金 地方消費税（1%）のうち、人口などに応じて交付されます。
- ・地方譲与税 国税である所得税、地方道路税、自動車重量税などのうち譲与基準により交付されます。
- ・地方特例交付金 地方税法改正による減収を補てんするため、国から交付されます。

資料3 目的別歳出予算（一般会計）

□ 19年度
■ 18年度
(単位：千円)



民生費は、児童手当の拡充、国民健康保険特別会計への繰出金の増額などにより前年度比3億4,019万6千円（15.0%）増。

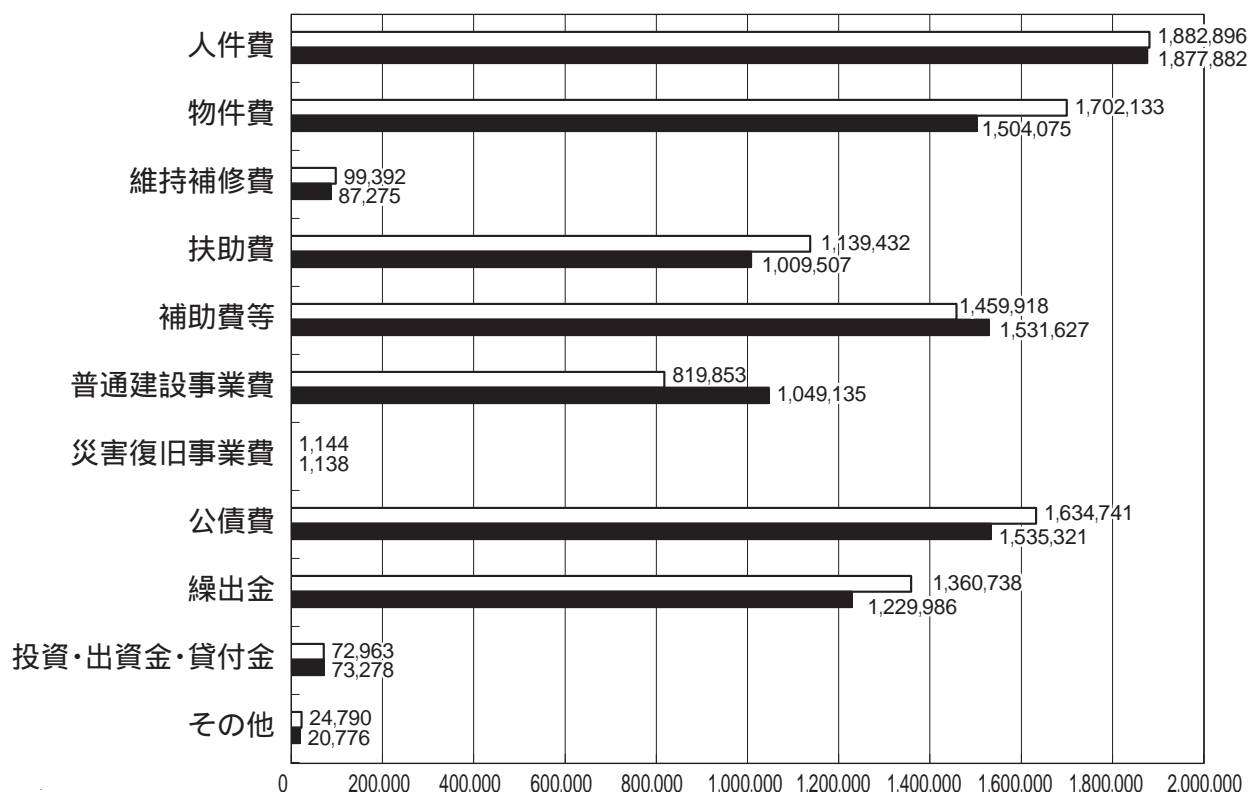
教育費は、駕与丁公園グラウンドH18年度完成により前年度比1億3,375万6千円（8.8%）の減となりました。

公債費は、大口債の元金償還据置経過後の元金償還開始により9,942万円（6.5%）増となりました。

- | | |
|----------|--------------------------|
| ・ 民生費 | 高齢者や障害者などの福祉、保育所の運営などの経費 |
| ・ 土木費 | 道路、水路、公園などの維持管理や町営住宅の経費 |
| ・ 教育費 | 小中学校や生涯学習、体育事業などの経費 |
| ・ 公債費 | 事業のために借りたお金の元利償還金 |
| ・ 衛生費 | 保健、健康づくり、ごみ、環境対策などの経費 |
| ・ 総務費 | 行政運営の事務経費や町税の事務などの経費 |
| ・ 消防費 | 消防署や消防団の運営経費 |
| ・ 議会費 | 議会活動の経費 |
| ・ 農林水産業費 | 農業振興のための経費 |
| ・ 商工費 | 商工業振興のための経費 |
| ・ 労働費 | 雇用対策の経費 |

資料4 性質別歳出予算（一般会計）

□ 19年度
■ 18年度
(単位：千円)



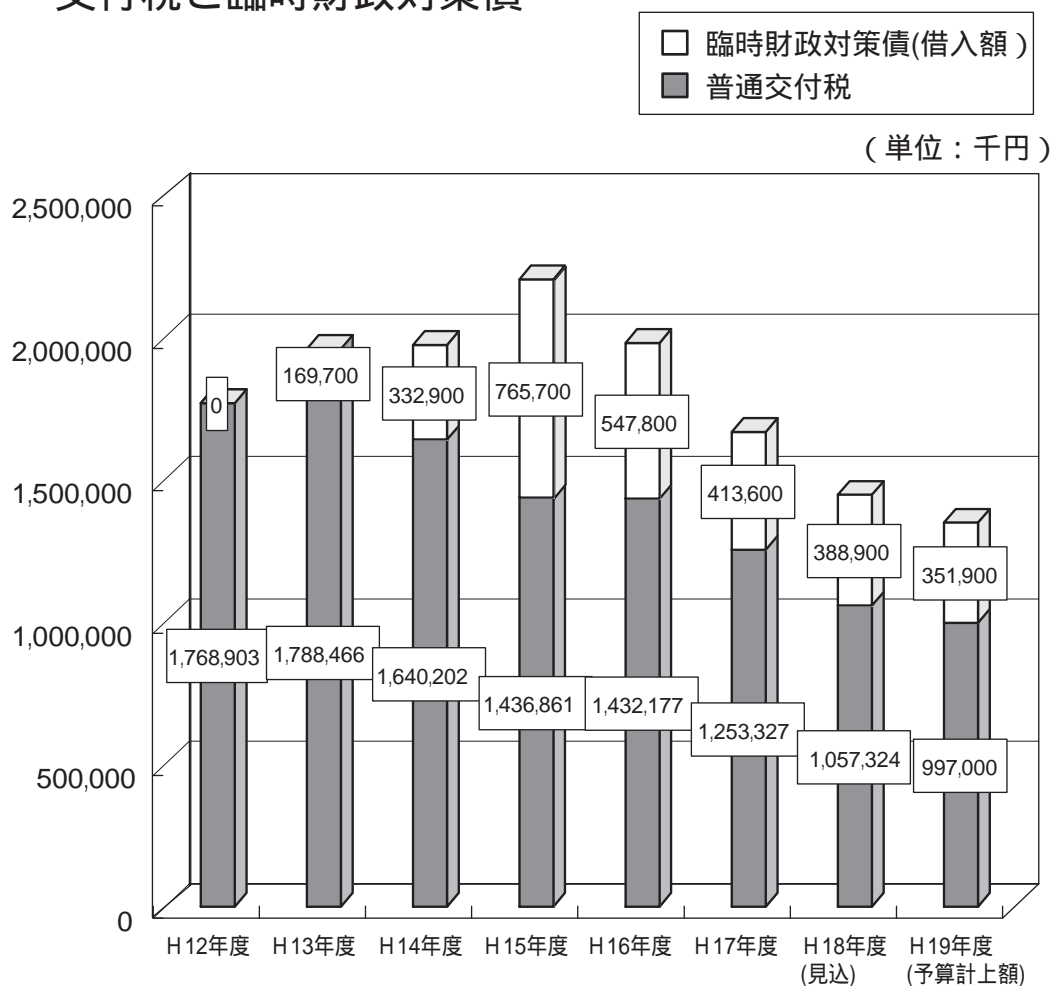
物件費は、総合体育館管理運営をまちづくり公社から町直営へ、青少年の翼の実施による委託料増や、県知事及び県議会議員他の選挙費用などにより前年度比1億9,805万8千円（13.2%）増。

扶助費は、児童手当の拡充などにより前年度比1億2,992万5千円（12.9%）増。

繰出金は、国民健康保険特別会計などへの繰出金の増により1億3,075万2千円（10.6%）の増となりました。

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ・ 人件費 | 職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費 |
| ・ 物件費 | 物品購入、光熱水費、通信費、使用料、事務や業務委託料などの経費 |
| ・ 維持補修費 | 町の施設などの保全をするための経費 |
| ・ 扶助費 | 法令などに基づき給付されるお金や物品などの経費 |
| ・ 補助費等 | 各種団体や一部事務組合などに対し補助（負担）する経費 |
| ・ 普通建設事業費 | 道路、学校などの公共施設の新増設に要する経費 |
| ・ 災害復旧事業費 | 風水害、地震災害を受けた施設等を原形に復旧する経費 |
| ・ 繰出金 | 特別会計に支出される経費 |
| ・ 投資、出資金、貸付金 | 他の団体などへの投資、出資、貸付する経費 |

資料5 交付税と臨時財政対策債

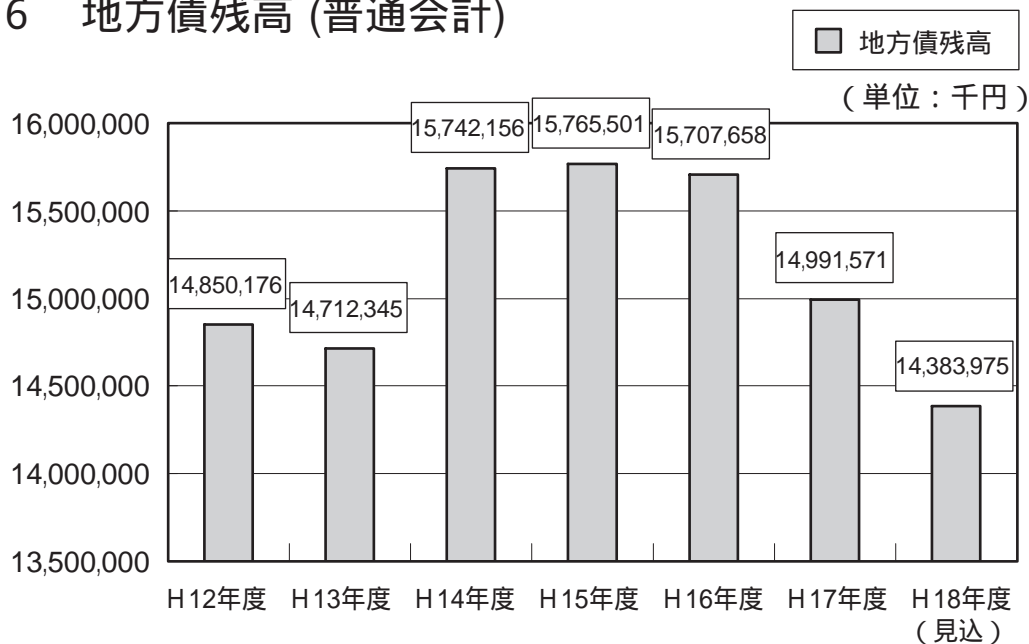


ピーク時の平成15年度に22億円以上あった普通交付税と臨時財政対策債は平成18年度には約14億5千万円と7億円以上も減っています。また、平成19年度以降も減少が続いていくと見込んでいます。

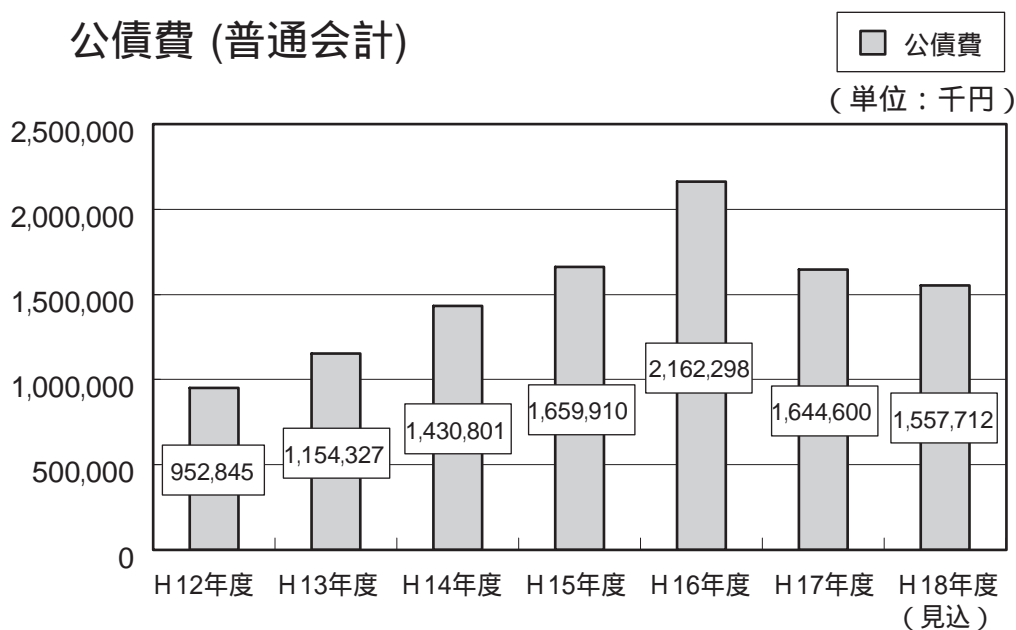
普通交付税とは、町の行政運営に必要な経費を一定の方法により算出した額（基準財政需要額）から、町に入る税金などをもとに計算した額（基準財政収入額）を差し引いた差額について、国から交付されるものです。

臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足分を補うため、平成13年度から特例的に普通交付税の振替として発行されている地方債（地方公共団体の借金）です。

資料6 地方債残高 (普通会計)



公債費 (普通会計)



地方債（町の借金）の残高と公債費の推移を示しています。

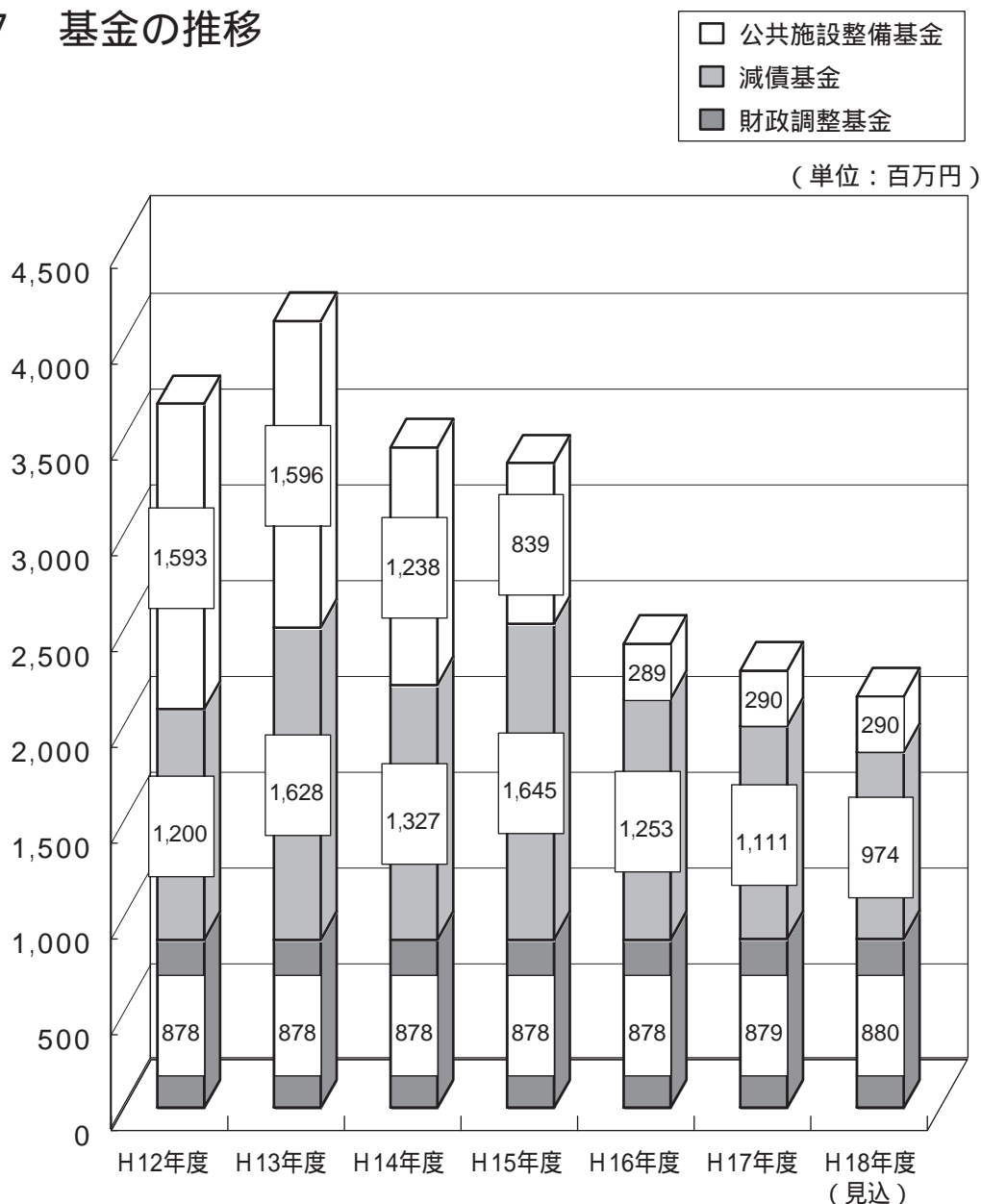
将来の負担を少なくするため、平成14～17年度に合計12億8千800万円を繰上償還し、平成18年度末の残高は143億8千397万5千円となる見込です。これを町民1人当たりになると約36万8千円になります。

一方、公債費は年々増えており、平成19年度は約16億5千万円の見込みです。

普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計です。

公債費とは、借金である地方債の返済に充てる費用で元金と利息の合計額です。

資料7 基金の推移



基金は、将来の予期しない財源不足や、緊急の場合に備えて積み立てています。一般家庭では貯金に当たるものです。グラフで示す推移のように平成16年度から平成18年度までの三位一体の改革のなかで、財源不足を生じないように歳出の抑制に努めましたが、公債費に充てるため減債基金を取り崩しています。

公共施設整備基金は、将来の公共施設建設や財産維持のための資金として積み立てる基金です。減債基金は、地方債の償還に充てたり、借入の信用の維持のために積み立てる基金です。財政調整基金は、町財政の長期的視野にたつて将来の予期しない財源不足に対応するため、余裕のある年度に積み立てる基金です。

資料 8 地方債と基金の状況

(単位：千円)

区 分	平成17年度末 現在高	平成18年度末 現在高見込額	平成19年度増減見込み		平成19年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元償還見込額	
地 方 債					
一 般 会 計	14,894,751	14,300,942	488,500	1,376,920	13,412,522
住宅新築資金等貸付事業特別会計	96,819	83,033	0	12,903	70,130
流域関連公共下水道事業特別会計	12,106,501	12,127,694	428,500	436,099	12,120,095
水 道 事 業 会 計	2,497,694	2,405,592	0	90,199	2,315,393
合 計	29,595,765	28,917,261	917,000	1,916,121	27,918,140
基 金					
一 般 会 計	3,047,291	2,909,298	4,790	806,975	2,107,113
住宅新築資金等貸付事業特別会計	69,074	68,563	20	8,231	60,352
国民健康保険特別会計	3,000	3,000	0	0	3,000
介護保険特別会計	53,830	51,414	2	10,000	41,416
流域関連公共下水道事業特別会計	181	72,131	4	32,510	39,625
水 道 事 業 会 計	377,500	477,500	0	0	477,500
合 計	3,550,876	3,581,906	4,816	857,716	2,729,006

詳しくは、『第4次粕屋町総合計画』『粕屋町歳入歳出
予算書』を役場「町政情報コーナー」や図書館「郷土・行
政資料コーナー」に閲覧できるよう設置していますのでご
利用ください。

平成19年度 粕屋町予算概要書

発 行 平成19年4月
粕屋町 企画課・財政課

住 所 〒811 - 2392
糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

電 話 092 - 938 - 2311 (内線232)

F A X 092 - 938 - 3150

ホームページアドレス
<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>



R100

森林保護のために再生紙を使用しています